

# 心配される南海トラフ大地震に備えて **耐震診断・耐震**

## 木造住宅を耐震改修すると➡総額最大**210万円**補助!

### 小松島市木造住宅耐震化促進事業



住宅課では、市内にある木造住宅の耐震診断や、診断により大規模な地震で倒壊の可能性があると診断された住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助、また家具固定等の減災化対策についても支援しています。次の①～⑥の支援制度があります。

#### ①耐震診断支援事業 ■予定件数 40件

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅(空家も含む)で、次の要件を全て満たすものが対象です。

- 在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法等による住宅(丸太工法やプレファブ工法は除く)
- 地上3階までの住宅(戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で貸家を含む)

■ 受付期限 令和9年1月22日(金)まで ※土日祝日は除く

■ 自己負担金 一戸建て:4千円 / 二戸建て以上(共同住宅など):8千円

■ 申込方法 ご希望の方は、建物の登記簿謄本、固定資産評価証明書または建築確認通知書等のいずれかをご持参のうえ、お申し込みください。(共同住宅などの場合は、居住者全員の同意が必要です。)



#### ②木造住宅耐震改修支援事業(本格改修) ■予定件数 25件

改修後の上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事(建て替え工事は該当しません。)費用を補助します。

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

● 対象 市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅

- 必須事項
- 高さ1.5m以上の家具を固定する工事を併せて実施
  - のぼり旗設置や見学会等への協力
  - 県登録の施工者等が施工
  - 分電盤タイプの感震ブレーカーの設置

■ 補助金額 耐震改修工事費の5分の4以内(最大200万円)+感震ブレーカー設置費用(10万円)を補助します。

#### 合併処理浄化槽設置整備事業補助金への加算について

木造住宅耐震改修支援事業と併せて合併処理浄化槽への転換を行う場合は、浄化槽の転換の補助金額に5万円を加算します。合併処理浄化槽設置整備事業補助金の詳細については、本誌14ページをご覧ください。か、まちづくり課(市役所2階 ☎32・3957/FAX33・2104)へお問い合わせください。

#### ③耐震シェルター設置支援事業 ■予定件数 2件

耐震シェルターを設置する工事または耐震ベッドを設置する工事費用を補助します。

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

● 対象 市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅

- 現在居住している住宅

● 必須事項

- 高さ1.5m以上の家具を固定する工事を併せて実施
- 県登録の施工者等が施工

■ 補助金額 耐震シェルター:補助対象工事費の5分の4以内(最大80万円)+感震ブレーカー設置費用(10万円)  
耐震ベッド:補助対象工事費の5分の4以内(最大40万円)+感震ブレーカー設置費用(10万円)

#### ④住宅の住替え支援事業 ■予定件数 8件

耐震性のない木造住宅からの建替えや住替えに伴う除却費用を補助します。

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

● 対象 市が指定する木造住宅耐震診断で、上部構造評点が0.7未満と診断された住宅 ● 現在居住している住宅

● 必須事項

- 住宅の全てを除却する工事
- 解体業者が施工

■ 補助金額 補助対象経費の5分の2以内(最大30万円)を補助します。

問 || お問い合わせ先

②~④の支援制度はどれも、次の要件を全て満たすものが対象です。

- 補助金の交付決定後に着手し、**令和9年2月26日(金)**までに、市に完了実績報告書を提出できる工事であること。
- 過去に、小松島市または徳島県が実施する木造住宅耐震改修支援事業などの補助を受けた住宅でないこと。

■ 受付期限 11月30日(月)まで ※土日祝日は除く ※応募が予定件数を超える場合は、申込先着順とさせていただきます。